



Title	「痴漢」の文化史：「痴漢」から「チカン」へ
Author(s)	岩井, 茂樹
Citation	日本研究. 2014, 49, p. 147-181
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/28148
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「痴漢」の文化史

——「痴漢」から「チカン」へ——

岩井茂樹

はじめに

「痴漢」とは、実に不思議な言葉である。文字だけを見れば、「痴」は「おろかな」、「漢」は「男」という意味である。しかしながら、現在「痴漢」といえば、もっぱら「女性にみだらな行為をする男」という意味で使われる。これは井上章一をはじめとする先学諸氏がすでに指摘してきたことであるし、また拙稿『「痴漢」の変容——中国から日本への伝播と定着』^①（以下、別稿とする）でも述べたことである。

筆者は別稿において、「ちかん」という読みに拘泥せず、「痴漢」という文字に注目し、江戸時代における「痴漢」について考察した。その中で、現代の辞書における「痴漢」の用例を再検討したほか、

「痴漢」に関する先行研究をまとめ、さらには中国で生まれた「痴漢」という語が、主に『水滸伝』『三国志』『紅樓夢』などの白話小説や禅語録の中でもっぱら話し言葉（口語）として使われていたこと、そして、それが主に書物という形で江戸時代の日本に流入し、平賀源内、山東京伝、曲亭（滝沢）馬琴、式亭三馬父子などの戯作家、松浦静山『甲子夜話』などの随筆で、書き言葉（文言）として流布したことを、明らかにした。それに加え、現在の中国では「痴漢」という語は使用されていないが、それは中国では口語であったため、日本で「痴漢」が定着したのは書き言葉（文言）として用いられたことが主たる原因ではないか、とも述べた。

さらに、唐話辞書の白眉とも称される『俗語解（長澤本）』^②（一七八二〔天明二〕年以降の成立）第十集に、

俗語ニ痴の字ヲ使フ事、只アホウナルコトノミニ非ス。多クハ色欲ニ心ノ迷フコトニ用ユ。痴情トイヘハ色情ナリ。又色痴ナト、モ云。婦人ノアマエルヲ散痴散嬌ト云。又色ニ迷男ヲ痴心漢ナト、云ニテ知ヘシ。³⁾

という説明が付されていることから、「痴」という字を用いた場合、単に「阿呆」とか「馬鹿者」とかいう意味だけではなく、多くの場合、「色欲」に心が迷った状態をも含むという解釈が一部で存在したこともわかった。ただし、当時、一般的な意味はあくまで「おろかな男」であり、現在のように性的な意味を帯びたものではなかったことも再確認した。

本稿は、明治時代以降の「痴漢」の語義・読み・表記変化について、具体的な用例を挙げながら論じたものである。より具体的に言うところ、本来「おろかな男」を意味する「痴漢」が、いつ頃から性的な意味を帯び、現在のような意味になったのか、その時期と要因について考察したものである。

また本稿では、「痴漢」の意味の変化とともに、読みや表記なども合わせて考えていく。なぜなら江戸時代からそうであるが、「痴漢」という語には「ばか」「たはげ」など様々なルビが振られているからであり、そうした例が明治時代以降も多く見られるからである。近年は「痴漢」という漢字ではなく、「チカン」とカタカナで

記されることも多い。こうしたことを踏まえ、「痴漢」の読みと表記変化についても考えたいと思う。別稿と本稿によって、「痴漢」という語の、語義・読み・表記の変遷の全貌が明らかになるだろう。なお、引用については、読みやすさを考慮し、旧漢字をできるだけ現代日本で通用している漢字に変更したこと、「痴漢」という語については「癡漢」が本字であるが、本稿ではすべて「痴漢」に改めたこと、二字以上の繰り返し記号が使用されている場合はそれに相当する文字を補ったこと、そして判読が困難な場合は句読点を適宜補ったことを本論に入る前に断っておく。

江戸から明治へ

江戸時代に「痴漢」という語が入ってきたが、その使用頻度は決して高いものではなかった。「痴漢」という語の使用頻度が高くなるのは、一八八〇年以降のことである。当時の文芸作品としては、一八七九年に刊行された仮名垣魯文『高橋阿伝夜叉譚』の第十九回の首題「奸婦痴漢を誘ふて東京に至る」や、第二十回冒頭の「痴漢毒婦の奸計にかゝる事とも露知らず」、一八八四年刊の菊亭香水（佐藤蔵太郎）『惨風悲雨世路日記』第四回本文中の「秋毫モ採ベキ所ナキノ痴漢タリ」「豈痴漢彼レガ如キ徒ト採蘭贈芍ノ事ヲ謀ル者アランヤト」「痴漢策太ハ未ダ断念スルコト能ハズ」などというよう

に「痴漢」という語が使われている。これらの読みはいずれも「ちかん」で、「おろかな男」という意味である。いずれも馬琴など江戸後期戯作文学の影響を強く受けている。

新聞ではどうだろう。『朝日新聞』において「痴漢」という文字が初めて登場するのは、一八八二年五月二十日大阪朝刊第二面で、向井浅太郎という男の自殺未遂事件に関する記事である。浅太郎の母と下女が芝居見物に行ったので、家に一人残された浅太郎は酒を飲みながら留守番をしていた。そこへ下女が弁当を取りに戻ってきた。浅太郎は下女に言い寄ったが、あっけなく断られてしまった。酒に酔っていた浅太郎は自殺を試みたが、自殺は未遂に終わる。新聞記者は、次のような文言でこの記事を締めくくっている。

浅太郎の名に負かぬ浅墓なる白痴漢。然し疵の浅かりしハせめ
 てももの幸ひなりかし。

ここで用いられているのは「白痴漢」という語であり、そこには「しれもの」というルビが振られている。

同様に一八八二年七月二十九日と一八八八年十一月二十二日付の大阪朝刊第二面に「痴漢」という語が出てくるが、いずれも「しれもの」というルビが振られている。その他にも一八八〇年代の紙面には、「呆痴漢」「白痴漢」「痴漢者」「痴漢者」といった用例が多

く見られる。

新聞において、「痴漢」という漢字に「ちかん」というルビが振られるようになるのは一八九〇年以降のことである。一八九二年七月二十七日『読売新聞』朝刊第三面に「不義の痴漢嫂を殺す」と題した記事が掲載されている。小川徳次郎という二十二歳の男が、兄嫁あにめに「道ならぬ無礼の振舞に及ばんとせしかば、いハ太く其無礼を責めて恥しめ」られたので、それを怨みに思い、寝込みを襲ってゑいをナイフで殺害したという事件であった。

同紙一八九六年九月二十七日朝刊第三面にも同様の記事が載っている。「痴漢弟の嫁を斬る」と題されたこの記事は、土橋貫一郎という三十一歳の男が今度は弟嫁に懸想し、言い寄ったが、「嚴敷之を恥かしめ」られたので、出刃包丁で切り付けて重傷を負わせた事件に関するものであった。

こうした例から、一八八〇年代にはまだ「ちかん」以外のルビが振られていたが、一八九〇年代以降「ちかん」というルビへと徐々に変化していったことがわかる。ここで、見逃せないのは、一八九〇年代、「ちかん」というルビが振られた場合、女中や兄嫁、弟嫁など「顔見知りの女性」に対する情痴行為を働いた者を指すようになった、ということである。

「痴漢」という語が一八八〇年代から新聞に登場するようになり、それ以後、使われる頻度も徐々に高くなっていく。また、一八九〇

年代の半ばまで、新聞記事において「痴漢」という語が使われる場合、単に「おろかな者」という意味の使用例も見られるが、「しれもの」から「ちかん」への読みの変化とともに、そうした用例は少なくなつてゆき、「痴漢」が顔見知りに対する怨恨を理由とした情痴行為や犯罪のことを指すという例が増加する。ただし、当時の「痴漢」は、よく見知つた者、それも親戚や主従関係にある人物に對して使われた言葉であつたのだ。このあたりは、江戸時代における「岡惚れ」「横恋慕」「不義密通」といった「道ならぬ恋」のなごりが色濃く感じられるところである。

顔見知りから、見知らぬ者へ

一八九〇年代後半からまた新たな変化が起こる。一八九七年一月七日の『朝日新聞』東京版朝刊第三面に、おはなという二十歳の娘が、突然やつてきた二十七、八歳の男に島田髻を切られた事件が取り上げられている。男はそのまま行方をくらしましたが、それに対して「但しハ痴漢の板面か何にもせよ気の毒千万」という評が付されている。

注目すべきは、この事件の被害者が、見知らぬ人物から被害を受けていることである。これまで本稿で例として挙げてきた「痴漢」は、いずれも顔見知りによる情痴犯罪者であつた。それが「痴漢」

と呼ばれていた。しかし、この記事はそれらとは異なる。突然現れた男に「痴漢」被害を受けている。

こうした変化は、同時期の『読売新聞』にも見られる現象である。一八九七年十二月一日朝刊第四面に載っている、「痴漢盗人と間違へらる」という記事だ。ある「若紳士」が「蛤豆腐」屋にやつてきて、「蛤鍋」を食べていた。酔つた勢いもあつてか、その店の「下婢の田中とみ」という十七歳の娘をかわいく思い、十銭取らせて酌をさせ、「今夜是非御前の所へ忍んで行くが一体何処に寝るのか」と尋ねた。とみは戯れで、あなたが来てくれれば嬉しいという旨の返答をした。それを真に受けた「若紳士」は午前二時頃とみの寝所へ忍び込もうとしたが、そこで泥棒と間違えられ逮捕された。

念のため、もう一つ例を挙げておこう。翌年の二月七日同紙朝刊第三面に「痴漢の悪戯」という記事が載っている。この記事は毎夜九時頃から十時頃に出没する不審者に関するものである。男は二十四、五歳の書生風で、「婦人と見れば老幼の別なく戯れかゝる」ので「忽ち近傍の評判となり大抵の婦人ハ何も相戒めて夜中外出する者なきに至れり」という状態だつたという。ところが、二月一日の夜、事情を知らない髪結業のおさく（四十八歳）とその娘（十二歳）が入浴の帰途、その男に出会い、「怪しからぬ振舞」をされそうになつたという強姦未遂事件が発生する。

この事件を起こした男は、記事内で「無法者」とも呼ばれている。

実はこうした事件が起こった場合、一八八〇年代以前では加害者は「痴漢」ではなく、「無法者」と呼ばれることが多かった。たとえば、一八八四年五月三十一日『読売新聞』朝刊第三面に載る「無法者」^{むはふもの}と題された記事の内容は、強姦未遂事件である。同じく一八八五年八月二十七日の同紙朝刊第二面に同題で載せられている記事も、いきなり後ろから襲われたが危機一髪のところでの難を逃れたという事件を扱ったものである。つまり、一八九七年以前は見知らぬ人間が女性を襲った場合、「痴漢」よりも「無法者」呼ばわりされる方が多く、その方がより適当な表現と思われていたのである。しかし、そうした者が次第に「痴漢」と呼ばれるようになっていった。その読みは「しれもの」「ばかもん」など多様であったが、⁽⁸⁾一八九〇年代から「ちかん」というルビが振られ、その読みも定着していくのである。

とはいえ、一八九〇年代末に起こった変化によって、「おろかな男」という意味が完全に消えたわけではないし、顔見知りの情痴犯罪を指す場合もあった。それが、徐々に「見知らぬ女性にみだらな行為をする男」という意味へと変化し、次第に定着していくようになったのである。

性的「痴漢」の定着

すでに別稿において紹介したように、瀬田英一や井上章一などの先行研究者は「痴漢」に「女性にみだらな行為をする男」という意味が付与され始めるのは二十世紀に入ってからのことだ、と述べている。

だが、これまでの検討から、「痴漢」に性的な意味合いが付与されるのは一八九〇年代からであること、また同じ「痴漢」という語を使っている、一八九〇年代半ばまでは「顔見知りの女性」に対する情痴犯罪者の総称であったのが、一八九〇年代末には「見知らぬ女性にみだらな行為をする男」を指すようになっていったことがわかるであろう。

一九〇〇年代になると、「見知らぬ女性にみだらな行為をする男」を指す言葉として「痴漢」が用いられることがますます多くなっていく。たとえば、一九〇四年十月九日『朝日新聞』東京版朝刊第五面「人獣の痴漢」^{じんじゅうのちかん}などはその好例である。鳥田幸吉という二十四歳の男が、糸田忠吉の二女で十一歳のお鳥を連れ出し、強姦した事件に関する記事である。幸吉は、銀座の縁日などでお鳥に好きなものを買って与えた後、築地本願寺内へ連れ込み、「汚らわしい行為」をしたという。少女を連れ出し、汚らわしい行為をしたとして「人獣」^{じんじゅう}

の痴漢」「島田幸吉という痴漢」と幸吉は呼ばれた。

このように一八九〇年代に性的意味合いが強まった「痴漢」という語は、一九〇〇年代以降、その傾向をさらに強めていき、「ちかん」という読みも次第に定着していく。

幸田露伴『努力論』における「痴漢」

後に『努力論』として一書に収められることとなる幸田露伴の「静光動光」に見られる「痴漢」の例も、それを知るための好例である。この文章は一九〇八年三月、雑誌『成功』に載ったものである。その後、一九一二年七月に『努力論』に収載・出版され、多くの版を重ねた。一九一八年一月には改版縮刷版が出て、さらに一九四〇年に岩波文庫の一冊として出版されるなど、ともかく長年にわたって、特に若い年代層によく読まれた本であった。この「静光動光」では、「痴漢」は次のような使われ方をしている。

終に其の美人に尾行して付けつ廻はしつする一痴漢が、小川の橋を渡り損じて水に落つる滑稽の結局に至つた時分、オヤ、自分は今其様な事を想つて居る筈では無かつた、数学を学んで居たのだつた、と心づいて、そして急に復びaプラスb括弧の三乗は、など、当面の問題に心を向ける。で、少し又xだのy

だのを捏ねて居る。

といった具合である。この「静光動光」という文章は、気が散るのをどうしたらいいか、つまり集中するためにはどのようにしたらいいのか、その方法を説いたものである。その中で露伴は「美人に尾行して付けつ廻はしつする」人物を「痴漢」と呼んでいる。この「痴漢」に性的な意味が含まれているのは明らかであろう。

ただし、露伴が常に「痴漢」を性的な意味で使っていたわけではないということも付け加えておかなければならない。露伴は、一八九一年十一月から翌年四月まで『国会新聞』に連載された「五重塔」でも「痴漢」という語を使っているが、「五重塔」における用例は、「白痴漢」で、読みも「たわけ」となっている。

森鷗外が翻訳したアンデルセンの『即興詩人』の中に「さはあれ一個の婦人へのみ心を傾くるは痴漢の事なり。羅馬には女子多し」という一文がある。ここには読み方が書かれていないので、鷗外がどのように読ませたかったのかはわからない。ルビは必要ないと判断したのだろうか。文中に「女子」という語が出てくるものの、文脈から判断してこの「痴漢」の意味は明らかに「おろかな男」である。夏目漱石も一九〇七年六月十月にかけて『朝日新聞』に連載された「虞美人草」の中で「痴漢」という語を用いているが、それには「うつけもの」というルビが振られている。泉鏡花（鏡太郎）も

「神鑿^{しんざく}」という作品で「痴漢」という語を使っているが、これにも「たわけ」というルビが振られており、「ちかん」とは読ませない¹³。

「五重塔」以降の作品で使われる「痴漢」に性的な意味は読み取れない。新聞では一八九〇年代から「痴漢」を「ちかん」と読ませる例が多くなっていくが、どうやら小説で「痴漢」が「ちかん」と読まれ、かつ性的な意味を帯びてくるのは、これらの作品よりも、もう少し後の時代のことなのである。

「出歯亀事件」の影響

次に挙げるのは第二次世界大戦後の一九五二年の文章であるが、作家であり落語研究家でもあった正岡^{あき}谷が、「痴漢」に関して興味深いことを書き残している。

出歯亀。池田亀太郎の強姦殺人事件が全東京を震撼させたのは明治末年、亀太郎は大久保辺の植木屋で、湯がへりの女を強姦絞殺したのであるが、この亀太郎が出ッ歯であつた、め、人、仇名して出歯亀と呼んだ。しかし「出歯亀」の名称は、その以来、永く痴漢の代名詞となつてつい戦前まで社会的に存在してゐたのだから、いかに事件のセンセーショナルだつたか、想像

できよう¹⁴。

正岡が挙げている出歯亀の事件とは一九〇八年三月二十二日に起きた強姦殺人事件である。斎藤光が『性の用語集』で「出歯亀（でばかめ）」という一項を設けて述べているので、こちらも参照されたいが、ここでは事件の概要を知るために『警視庁史 明治編』に載る「出歯亀事件」の説明を掲げておこう。

東京都多摩郡大久保大久保（新宿区）に植木職兼鳶職を渡世とする池田亀太郎（当三十八）という男がいた。

この男は出ッ歯で容ぼう醜悪な上に生来酒好きで、酔うと婦女を追いかけ回していたり、女湯をのぞいては、一人喜んでいるといふ悪癖があり、近所の嫌われ者であつた。

明治四十一年三月二十二日、酒を飲んで日頃の悪癖を起し、午後八時頃、西大久保の森山湯の板塀の節穴から女湯をのぞき見し、脱衣場で着物を着ている幸田えん（二八）を見て、同女が出て来るのを待ち受けてその後をつけ、途中人家なき空地で背後から襲いかかつて絞殺した上暴行を加え、死体をその場に遺棄して素知らぬ顔で帰宅していた。捜査を開始した新宿警察署は、亀太郎が同夜、附近を徘徊していたのを見たという聞き込みから検挙して取調べの結果、犯行を自供したが公判廷では否

認した。しかし警察と検事局で述べた自供内容が、寸分違わず一致していたため、その主張は認められず、明治四十一年八月十日無期懲役に処せられた。¹⁶⁾

この記述における警察の見方はかなり偏見に満ちているように思われるが、それは置くとして、この「出歯亀事件（大久保事件ともいう）」は、当時の社会に相当大きな衝撃を与えたようだ。「出歯」¹⁷⁾「カメル」「デバカメイズム」といった語も流行した。当時、「出歯亀」という歌まで作られた。

朧おぼの夜よに、人影ひとかげさへも絶たえてなく、惨憺さんたんたるかな、大久保おほくぼの、湯屋ゆやの帰かへりに、小夜嵐さよあらし、憐れ艶子あはれえんこの、身みの最後さいご¹⁷⁾

こんな哀れな歌だった。

正岡の文章が発表されたのと同じ年、すなわち一九五二年に、風流川柳集『現代末摘草』が発売されている。そこに「出歯亀がでるぞと送つてゆきたがり」という句が見える。そこには次のような解説が付されている。

送り狼と云う言葉があるが正にそれである。帰ママえりは暗い野道、出歯亀がでるぞと脅おそしておいて、手を握ろう、あわよくば接吻

位盗うという魂胆である。出歯亀は明治時代の痴漢の代表的人物の仇名¹⁸⁾。

ここでも「出歯亀は明治時代の痴漢の代表的人物の仇名」とあるので、「出歯亀＝痴漢」という等式がほぼ成り立っていたのである。¹⁹⁾

この事件をきっかけに様々な事件で性的犯罪が「痴漢」という語で表現されるようになった。たとえば一九一五年一月二十九日『読売新聞』朝刊第七面に「扇ヶ谷あふぎ僧やつに殺ころし痴漢ちかんの所為しよゐか」という見出しの記事が載っている。神奈川県鎌倉市で尼僧が強姦された上、喉をかき切られて殺された事件であった。記事には次のような文章が見られる。

同所は眺望絶佳なるも辺りに人家無き一軒家なれば、或ひは予てより被害者の美貌に心を寄せ居たる痴漢が私かに忍び入り此の兇事を演じたるならんと云ふが（後略）²⁰⁾

これは、俗に「大米龍雲連続殺人事件」と呼ばれる有名な連続殺人事件の記事である。大米龍米は尼僧を強姦した後、殺害するといふ連続殺人犯であった。この記事は、鎌倉の感応寺という尼寺で牧教道と呼ばれる当時二十一歳の尼の遺体が発見されたことを伝える

ものである。『警察庁史 大正編』には、この鎌倉での事件がきっかけとなって、犯人が特定できた旨の記載がある。ここでも副題や引用した本文箇所「痴漢」という語が「ちかん」という仮名ルビ付きで出てくる。

つまり、「出歯亀事件」以降、類似の犯罪があった場合には、それを「痴漢」という語で表現することが一般化したのである。ただし、当時は「のぞき」と「強姦」の両方、あるいはどちらかの要素を持つことが「痴漢」の要件となっていた。

そうした意味で「出歯亀事件」が「痴漢」という語に与えた影響は甚大であったといえよう。「痴漢」という語を世に広く知らしめ、性的なイメージを定着させたのは、この「出歯亀事件」であった。

余波さまざま

本論から少し話がずれるが、出歯亀が起こした事件は、当時の世相に様々な影響を与えた。有名などころでは、森鷗外の『キタ・セクスアリス』が掲載された『スバル』第七号が発禁処分を受けるということがあった。鷗外はこの作品中に「出歯亀」を登場させている。当時としては性欲を露骨に扱った点などが発禁処分の理由とされているが、暉峻康隆は「出歯亀事件が発生するや、待つてましたとばかり、これは自然文学の影響なりと解釈し、これをきっかけに自然

文学はぞくぞくと発禁され」と述べ、具体的な作品として「小栗風葉『恋ざめ』、永井荷風の『ふらんす物語』、森鷗外の『キタ・セクスアリス』など」を挙げている。

どうやら「出歯亀事件」は「痴漢」と「郊外」を結び付けるような役割も果たしたようだ。岡本綺堂は一九二五年六月一日付の『読売新聞』に「郊外生活の一年」という一文を寄せている。その中で、綺堂は「郊外に盗難の多いのはしばしば聞くことであるが、ここらも用心のよい方ではない」とした上で、彼の女中の一人が、帰宅途中、暗いところで、あやうく「例の痴漢」に襲われるところだった、という話を書き残している。「例の痴漢」という箇所はおそらく「出歯亀」のことを指しているであろう。「出歯亀事件」が当時の社会にいかに大きな影響を与えたかが、この文章からうかがえる。

「郊外」の問題については、また稿を改めて論じる予定なのでここではこれ以上述べないが、一九二三年九月一日に起こった関東大震災後の「郊外」の急速な発展と、郊外と都心を結ぶ沿線における「ラッシュ・アワー」の誕生は、「痴漢」問題を考える上で非常に重要である。

また斎藤光も指摘していることであるが、高田義一郎という法医学者が、当時犯罪研究の世界的権威であったクラフト・エビングも見つけられなかった「視見症」または「竊視症」について新しく「デバカミスムス Debakamismus」という医学用語を作ろうとした。

その説は『鬪性術』（一九二八年）や『変態医話』などの諸書で確認することができる。⁽²⁵⁾ 高田は、日本の建築構造が開放的だったため「視見症」が多くなったと指摘しているが、世界ではあまり見られない症例で適当な用語が外国語にないため、新たに「デバカミスミス」という名を冠し、研究する必要性を感じたようだ。高田は命名に至る経緯を述べた後、誇らしげにこう述べている。

変態性欲^{へんたせいよく}を巧妙^{かうめう}に分類した、クラフト・エビングにして、尚ほ之を見逃^{みのが}したのは全くの建築の關係上、その例に^たぶつからなかつたからである。⁽²⁶⁾

しかしながら高田の目論見は功を奏しなかつたようで、「デバカミスミス」という語はその後いつこうに広まらず、いつの間にか消滅してしまつた。

非常に興味深いのは、歌人・評論家としても有名だった相馬御風の事件への反応である。⁽²⁷⁾

例の出歯亀事件——あれ位人心を刺激した事件は、此の二三年には先づ類の少ない方である。人間の醜い半面を、思ふさま曝露して見せたのが、彼れである。「中略」

○僕は思ふ。あの出歯亀事件の記事は、寧ろ多くの人心を震慄

せしめはしなかつたか。人をして人間の怖ろしさを、寧ろ多く想はせはしなかつたか。「中略」事は一個の出歯亀の上に留まつて居るが、人に与へた感動は、広く人間と云ふもの、裏に秘んだ怖ろしい力ではなかつたか。

御風は、この事件が単なる従来^{じゆんぜん}の強姦殺人事件などにとどまるものではないことを指摘し、人間の醜惡な部分を人間自身が曝したも^ものとして驚きをもつて見ている。そして次^{つぎ}にいうのである。

○出歯亀は単に出歯亀ではない。出歯亀の行為は、単に出歯亀自身の行為ではない。省ればあらゆる人類の内に、出歯亀に代表発現をなした力は秘んで居る。彼はたゞその人類共通の或る力を極端まで発現したに過ぎぬ。

この事件が、人類全体に共通する「或る力」を極限にまで発現したものであると御風はいうのだ。さらに御風は、

○彼の行為は、それ自身から見れば、実にゆるすべからざる大罪であるかも知れぬ。併し彼の行為の人心に及ぼした感激は、実に偉大なる芸術的感動である。「中略」出歯亀が人心に及ぼした影響など、比べて見ると、我国現下の芸術品などの力の甚

だしく微々たるものあるを嘆ぜざるを得ない。肉欲描写などの、
漸々その筋の圧迫の為に、鋭さを減じて行くやうな傾のある
のは、甚だ遺憾に思ふ。「中略」社会の暗黒なる出来事は、人
間そのものに対する悪口である。陳腐なお世辞に飽たわれわれ
は、辛うじて今は新しい悪口によつて刺激され生を営んでいる。

とし、この事件は犯罪としては大罪であるが、人心に与えた感激は
「偉大なる芸術的感動」とも言うべきものであつたが、それに比し
て現在の芸術品はなんと力のないことかと嘆息している。現代に生
きる人間たちは、「人間そのものに対する悪口」によつて「刺激さ
れ生を営んでいる」のだ、とも主張する。

最後に、御風はこう結んでいる。

○その形式はいかにあらうとも、現在の吾々には、強烈なる刺
激の宗教、強烈なる刺激の文芸がほしい。徹底的な態度——現
在の文壇に対して切に此の要求を感じる。

御風のこの論は一九〇九年に発表されたものだが、この新たな刺
激を求める態度、そしてこれまでの宗教が説いてきたやうな光の部
分ではなく、出歯亀が示したやうな暗黒面に注目するやうな態度は、
その後の「エロ・グロ・ナンセンス」といわれる時代へと直結する

ものである。

このように「出歯亀事件」は単なる一猟奇殺人事件ではなく、
様々な方面に大きな影響を与えた事件であつた。その影響は「痴
漢」という語にも及んだ。

あいまいな定義

ここまで「痴漢」を明確に定義しないうできた。それには理由があ
る。これまで見てきた例からもわかるやうに、「痴漢」の範囲が非
常に広く漠然としていて定義しにくいからだ。これまで取り上げた
例でも「のぞき」から「強姦」、さらには「強姦殺人」を犯した者
まで「痴漢」という語で表していた。さらに、多くの辞書を見ても
「女性にみだらな行為をする男」という説明はなされているが、そ
れでは「みだらな行為」とはいつたい具体的にどのような行為を指
すのだろうか。それはいまだに曖昧なままである。

たとえば、警視庁は二〇一一年三月十日付で「電車内の痴漢防止
に係る研究会の報告書」を出しているが、そこにすら「痴漢」の定
義は見当たらない。また、これまでに「性語」「隠語」と名の付く
やうな辞典類が多く出版されているが、それらの辞書にもまったく
といっていいほど「痴漢」という項目は見当たらない。

もちろん、現在の法律においては、「痴漢」は「みだらな行為」

の程度に応じて刑法一七六条にある「強制わいせつ罪」で罰せられる場合と、各自自治体が定めた「迷惑行為防止条例」によって裁かれる場合がある。だが、この違いは行為の程度の差でしかない。電車の場合でいえば、両者とも女性が好まない状態で、「女性の下着の中に手を入れたりした場合」（比較的程度が大きいと判断される場合）が前者で裁かれ、「女性の体に触った場合」（比較的危害の程度が小さいと判断される場合）は後者となっている²⁸。しかし、これも誰が、どのようにして判断するのが明確ではない。

要するに、これまでいずれの学問分野や調査などにおいても、「痴漢」という語を明確に定義したものはほとんどないのである。かといって、定義がまったくないかというところでもなく、数は少ないものの「痴漢」の範囲を定義したものは存在する。それをここで紹介しておこう。

もっとも近年のものとして、「第七回青少年の性行動全国調査報告」が挙げられる。この報告書では「性的被害」を「身体をじろじろみられた（視線被害）」「言葉などで性的からかいをうけた（言語的からかい）」「電車の中などで身体を触られた（痴漢被害）」「相手の裸や性器を見せられた（露出行為被害）」「性的な誘惑を受けた（性的誘惑）」「無理やり性的な行為をさせられた（性的行為の強要）」に分類しており、その中の「身体を触られる行為」が「痴漢行為」と定義されているので、「痴漢」とはこうした行為をする男性を指す

ことになる。

他の資料も見てみよう。鈴木眞悟「資料 若年女性における痴漢被害の実態」という論文中の「痴漢」の定義は次のようなものとなっている。

調査では、痴漢行為を「男性が、見ず知らずの女性の身体に、意図的に触れる行為」とし、「男性が裸を見せつける行為（公然わいせつ罪）」を除くこと、また、未遂、すなわち、実際に体に触られはしなかったが、相手は明らかに触ろうとした場合も含めるよう指示している²⁹。

これらの定義は現在の認識として、非常に妥当なものと思われる。現代に生きる我々の一般的な認識としては、「公然わいせつ罪」として罰せられるような身体の露出行為や、「強姦」はもとより「強姦殺人」につながるような行為は「痴漢」の範囲に収まらないのではないだろうか。

現在ではメジャーになった感のある電車内での「痴漢」が、一九二〇年代にはすでに一般化していたことが作家・平林たい子の回顧談からわかる。

数え年十八歳で上京して、職業婦人となってから、東京が恐る

べき大都会であることを如実に知らされたのは、いかに痴漢が多いかということからであった。

いまのように、胸や腰を切ったり突いたりという先端的な例はきいたことがなかったけれども、そのころからすでに種々様々な痴態³⁰は存在したのである。

平林が、東京を大都会だと感じたのは、「痴漢」の多さからだ。平林は一九〇五年生まれで、彼女が長野県から上京したのは一九二二年のことだから、「痴漢」が多いと感じたのは、一九二〇年代のことになる。ただし平林が、当時は「いまのように、胸や腰を切ったり突いたりという先端的な例はきいたことがなかったけれども」と付け加えていることから判断すると、一九二〇年代は女性を直接傷つけるような行為はあまり見られなかったようだ。

警察庁の定義

一九七一年五月二十四日、警視庁防犯部は「性犯罪の発生概況と被害防止」という冊子を出している。そこには当時の「痴漢」の範囲が明確に示されている。それを転載したのが次頁の表1である。

この資料は、他の資料に比べ、相当明瞭かつ具体的に「痴漢」の範囲を示している。表1から、当時の「痴漢」が現在と比べ、かな

り凶悪であり凶暴性を帯びていることがわかる。

先に見たように現在の「痴漢」はこの表の「強制わいせつ」の中のさらにその一部、つまり「からだにさわつたりすること」におおよそ限られているのではないだろうか。しかし、この表では「婦女切り」「婦女汚し」「少女わいせつ」と卑猥な言葉を女性に浴びせることなどが含まれている。「婦女切り」「婦女汚し」などは身体を傷つける可能性が高く、現在の常識からいえば「みだらな行為」といった範囲を超えている。「少女わいせつ」も同様である。一方、「変態」の項には今でいう「下着泥棒」「ストーカー行為」「男色」、そして「出歯亀事件」以来、「痴漢」の要件の一つであった「のぞき」が含まれている。現在よく新聞や週刊誌上を賑わす「盗撮」行為は資料に含まれていない。

もう一つ、別の資料を見てみよう。一九五八年、世紀社が「警察庁推薦 防犯の知識」という本を出している。この年は「売春防止法」の完全実施年にあたっており、警視庁はこの法律の施行によって性犯罪が増えるのではないかと懸念していた。そうした懸念があったため、わざわざ「警察庁推薦」と銘打ってこの本は出版されたようである。そこには次のようにある。

春から夏の終りごろまでに多い痴漢というのは、女性の日常生活をおびやかす重要な犯罪の一つである。

表1 「痴漢」の定義

痴漢	婦女暴行	無理に女性をおかすもの（未遂を含む）
	婦女切り	女性の身体や衣服を安全カミソリなどの刃物で切るもの
	婦女汚し	女性の身体や衣服を劇毒物、汚物などで傷害したり汚すもの
	強制わいせつ	無理に女性に接ふんしたり、またはからだにさわつたりするもの
	少女わいせつ	13歳未満の少女に対してわいせつなことをするもの
	その他	わいせつなことをする目的で住居にはいつたり、または路上や公共の場所で女性にひわいな言動をするもの
変態	色情盗	女性の下着類等を盗み集めるもの
	婦女追隨	道路や劇場、乗物内などで、女性につきままとつたり、女性を著しくしゅう恥させるなどの卑わいな言動をするもの
	のぞき	住居、浴場、更衣場、便所などで女性の裸体をのぞきみするもの
	その他	公然と陰部を出したり、自慰行為をするもの、また、公園劇場などで男性どうしで変態行為をするもの

出典：警視庁防犯部「性犯罪の発生概況と被害防止」より転載。

に限らず、小学生や中学生などの、発育盛りの少女が狙われることもある³¹⁾。

痴漢というのは一般には、映画館や電車の中などにおいての、みだらな行為や、便所やふる場などを覗見する「のぞき」あるいは、「もも切り」「スカート切り」などを用いなのであるが、このような行為も場合によれば、殺人にまで発展することもある。対象になる女性も、成人の婦人

ここでは、先の資料で「変態」に分類されていた「のぞき」が「痴漢」の範囲に入っていることがわかる。と同時に、やはり「スカート切り」などの刃物や薬品を使った犯罪が多く、それも「痴漢」の範囲に入っていたことが確認できる。先に挙げた平林たい子の証言もどうやら正しいようだ。現在、こうした行為は「痴漢」というよりも「通り魔事件」として扱われるのではないだろうか。ともあれ、一九二〇年代にも「スカート切り」などの女性を突いたり切ったりするような行為があったにはあったが、社会問題化するほど多くはなかったのだろう。それが、ある時期からそのような犯罪が急増し、社会問題となって、「痴漢」の範囲に入れられるようになったと推察される。

それがいつの時期からかはまだ明確にできないが、ドイツ人女性が登山用ナイフで切り付けられた事件が一九四〇年発行の『読売新聞』に載っており、そこに警察が「痴漢とみて捜査中」とあるので、一九四〇年以前であることは間違いない³²⁾。

同書には「痴漢」の直接の要因も挙げられている。

- 一、女性の薄着や、ことさらに肉体を外部へさらす性的な刺戟。
- 二、若い女性の夜遊びが増えること。
- 三、戸締りが緩み勝ちになって、女性の寝室などが覗見されること。

などが挙げられている。

そして「痴漢」対策として、

- 一、最初から断固とした態度をとる。
- 二、暗い夜道はなるべくさける。
- 三、挑発的な服装や態度を慎しむ。
- 四、家庭の主婦の場合で、子供の添寝をするような時には、外からみすかされるようなところでない。またひとりであたたねをする時でも同じである。
- 五、婦人の一人留守居の時は、行商人や押売りなどに十分警戒しなければならない。
- 六、家庭の子女に対しては、見知らぬ男のことを聞かないよう平素からしつけておく。
- 七、屋外で遊んでいる幼少者に対しては、保護者は常に注意して、時折り所在を確かめるように心掛ける。
- 八、万一おそわれたような場合は、あわてず大声を出すか、機を見て逃げ出す。
- 九、被害届は早く出す。

が推奨されている⁽³³⁾。いずれも被害者の注意を喚起するもので、発想としては被害に遭う確率をできるだけ減らす対策を自分で講じよ、

というものであることがわかる。

以上、ここに挙げた例からも、「痴漢」の範囲が時代や形態とともに変化しているため、「痴漢」という語の通時的、一義的な定義は非常に困難であるということがわかるであろう。

「痴漢」の再発見

「痴漢」の意味に話を戻そう。一八九〇年代の新聞記事では「痴漢」が性的な意味をもって使われていた。けれども小説では一九〇〇年代になってもまだそのような例は見出せなかった。では、小説などの文芸作品に性的な意味を含んだ「痴漢」が登場するのはいつ頃のことなのだろう。

管見の及ぶ範囲でいうと、「小説」と呼ばれる文芸作品にそうした「痴漢」が登場するのは、芥川龍之介「開化の殺人」である。そこに性的な意味を含んだ「痴漢」が初めて登場する⁽³⁴⁾。該当部分を示そう。

爾来予は心を潜めて、満村恭平の行状に注目し、その果して予が一夕の観察に悖らざる痴漢なりや否やを検査したり。幸にして予が知人中、新聞記者を業とするもの、畜に二三子に止らざりしを以て、彼が淫虐無道の行跡の如きも、その予が視聴に入

らざるものは絶無なりしと云ふも妨げざる可し。³⁵⁾

この作品は一九一八年七月『中央公論』誌上に発表され、翌年一月、『傀儡子』という作品集にまとめられて新潮社から出版された。引用文中の「痴漢」にはルビが振られていない。したがって、ここに出てくる「痴漢」を芥川がどう読ませたかったのかは残念ながらわからない。しかしながら、すでに本稿で見たように、新聞紙上では、一八九〇年代から次第に「ちかん」とルビが振られる場合が多くなり、その読みも広がっていたし、「出歯亀事件」以後は「痴漢」が社会的に大きな関心事になり、「痴漢」という語の使用頻度も高まり、時にはルビが振られないことも多々あった。そうした状況を考慮すれば、「開化の殺人」に見られる「痴漢」は「ちかん」と読むのが穏当であると判断できる。

読みは「ちかん」でいいとして、この「痴漢」の意味には注意を要する。引用部は、被害者である満村恭平という人物の女性関係を調査している場面であり、満村の女性関係が「淫虐無道」かどうかを「検査」しているのであるから、性的意味を含むことは明らかだ。それが主たる意味であろう。と同時にこの「痴漢」には、満村に対する侮蔑・軽蔑が含まれているようにも読める。つまり、「痴漢」という語の裏面に「おろかな男」という見下した語り手のまなざしを読み取れるのである。それを完全に排除することはできない。し

たがって、本作品における「痴漢」は性的な意味を主とするものの、元来の意味である「おろかな男」という意味も同時に含んでいると解釈するのが穏当であると思われる。³⁶⁾

先に見た新聞記事なども含めて勘案すると、この時期は「おろかな男」から「女性にみだらな行為をする男」へと意味が変わる移行期であると考えるのが適当なようである。その理由としては、芥川の「開化の殺人」よりも少し遅い時期、つまり一九二〇年から三〇年代においてさえ、性的な意味をまったく含まない「痴漢」の用例があるからだ。

一九二八年、昭和でいうと三年になるが、その年の十一月十日、京都御所において昭和天皇の即位の礼が行われた。それに先立ち様々な催しが行われたり、関連書籍が出版されたりした。その中の一つに、永田秀次郎『御大典に際し全国民に訴ふ』がある。著者の永田秀次郎は、関東大震災後の復興に大きな功があり、後に東京市長にもなった人物である。この永田の著書には「何たる痴漢ぞ」と題された一文が収載されている。このタイトルだけを見ると、通常では考えられないほどひどい「痴漢」行為をした人物に関する記事かな、と思ってしまうがそうではない。冒頭は次のようなものだ。

階級闘争と云ふ文字の闘争と云ふ事は、我々日本国民の最も賤しむ所である。我々は天照大御神を天祖とし仰いで居る。何故

に女神を天祖とするか。何故争ひを避けて天の岩戸に隠れ給へる神を慕ひ奉つて、勇武なる素戔嗚尊に従ひ奉らなかつたか。これは云ふまでもなく我々が皆平和を好愛する理想に出でたものであるからである。⁽³⁷⁾

永田は「階級闘争」を繰り返す人々を「痴漢」という言葉で表現しており、その意味は「おろかな男」である。

もう一つ例を挙げておこう。谷崎潤一郎の『春琴抄』にも「痴漢」が登場する。この作品は、一九三三年七月に『中央公論』に発表されたものである。「痴漢」という語が出てくる部分を抜き出してみよう。

そういう折に、隣近所の人々も自分たちの家の物干に上つて雲雀の声を聴かせて貰う。中には雲雀よりも別嬪の女師匠の顔を見たがる手合もある。町内の若い衆などは年中見馴れている筈だのに、物好きな痴漢はいつの世にも絶えないもので、雲雀の声が聞こえると、それ女師匠が拝めるぞ、とばかり急いで屋根へ上つて行つた。⁽³⁸⁾

『春琴抄』という小説は、一種の実験小説であり、句読点をできるだけ省略するような書き方をしているので、引用するにあたり適

宜句読点を補っているがご了承いただきたい。ここで使われている「痴漢」は「おろかな男」という意味であり、何か性的犯罪を起こしそうな手合いではない。

探偵小説で

一九三〇年代になると、「痴漢」が、これまで以上に性的な意味で使われるようになる。たとえば、一九三一年一月、『犯罪科学』第二巻第一号誌上に発表された松本泰の探偵小説、「宝石の序曲」という作品には、次のような会話がある。

「あいつはこの節すつかり毫碌してゐる。それに事によつたら泥棒ではなくつて、店の常連の中の痴漢が、一杯機嫌で若い人達の部屋を覗きに來たのかも知れない。」と主人がいつた。
「お、気味が悪い。」 葛江は肩を窄めた。⁽³⁹⁾

ここに引用したのは、数寄屋橋外の「ナイル・カフェ」というカフェで午前二時頃突然階下で大きな物音がしたという場面である。読みはまだ「ばかもの」となっているが、性的な意味を含む「痴漢」として使われている。また、この作品において「痴漢」は「若い人の部屋を覗きに來たのかもしれない」といわれている。これも

「出歯亀事件」の影響だろうか。松本泰の妻であり、翻訳者としても有名な松本恵子（ペンネームは「中野圭介」）に「白い手」という探偵小説がある。この作品には「痴漢」という語は出てこないものの、痴漢行為に関する描写がある。この作品に登場する石川探偵の許嫁である百合子は丸ビルの一室を借りて婦人雑誌を発行している「所謂知識階級に属する新進婦人」である。この作品は省線電車内で起こる謎の連続拘摸事件を扱ったものである。この事件の犯人は実は百合子なのだが、彼女が拘摸を働くのは次のような理由からなのである。

貴郎が自分の仕事に計り没頭して私を保護して下さらないから悪いのです。朝夕混雑した電車の中で、私は随分失礼な事をする男達に遭うのよ。その度に私は口惜しくって、どうして復讐してやるうかと思うのです。人中ひなかでそんな事を荒立てれば、結局自分の耻はじになる計りです。どうせ日本の電車では、淑女に無礼を働いた男を引擦り出して呉れるような紳士はありません。ですから何かの方法でそんな奴達を酷い目に遭わせてやるより他ほか仕方がないのです。

男性に対する批判が込められていると同時に、「痴漢」をされたときに騒ぎ立てても結局自分（女性）の恥にしかならないこと、ま

た「痴漢行為」を咎め犯人を懲らしめてくれない日本の社会に対する批判も、この一文には含まれている。

当時の探偵小説では、拘摸を描いたものが多く、現在大きな社会問題となっている満員電車内での「痴漢行為」はほとんど描かれていない。現在と比べ、犯罪意識が相当低かったことと、通常「痴漢」の被害者である女性の数がまだ少なかったからだと考えられる。

海野十三と「痴漢」

海野十三うんのじゅうぞうの作品には、しばしば「痴漢」が登場する。海野は日本のSF、冒険、探偵小説史を語る上で欠かすことのできない人物である。本名を佐野昌一といい、早稲田大学理工学部を卒業後、通信省電気試験所に勤務しながら『新青年』などに作品を発表していた。海野の「省線電車の射撃手」しやせんでんしゃのしやげきしゆ（『新青年』一九三二年十月号）や「赤外線男」（『新青年』一九三三年五月号）、それに「什器破壊業事件」（『大洋』一九三九年九月号）などにそうした用例が見られる。⁽⁴⁾「省線電車の射撃手」の用例を見てみよう。

間もなく第三の三浦糸子射殺事件が更に大々的活字で報道されるのかと思ふと、警部の耳底に、新聞社の輪転機の轟々たる響がにはかに聞こえてくるやうだった。

『射撃手——だつて、新聞は云つてますぜ。これで三人ですね。』
『若い女性ばかりを覗ふ痴漢射撃手です。』と警部は、ムツとして思はぬことを言ひ放つた。『ときに貴方はエロ探偵小説も得意のやうでしたな。ハツハツ』。

「省線電車の射撃手」という作品は、海野のいわゆる「帆村莊六」シリーズの一つである。この作品は、若い女性ばかりが、電車内で胸を撃ち抜かれる連続殺人事件を描いたものであるが、引用部は探偵小説家の戸浪三四郎と殺人犯を追う大江山警部が会話している場面である。

引用文中の「若い女性ばかりを覗ふ痴漢射撃手です」という部分と、それに続く「エロ探偵小説もお得意のやうでしたな」というくだりに注意したい。「痴漢」という語にはつきりと「ちかん」とルビが振られていることが確認できる。と同時に「若い女性ばかりを覗ふ」「エロ探偵小説」といった文言は本作品における「痴漢」が性的な意味で使われている証拠となるだろう。

「赤外線男」の場合はどうだろう。

深山はそれをもつて可憐なる子爵夫人を幾度となく強迫しました。「中略」鬼のやうな深山は、赤外線利用の技術を悪用して、それまでも、人の寢室を密かに写真にとつては、打ち興じて

またという痴漢です。

この作品で「痴漢」と呼ばれている深山という男は、赤外線を利用し、寢室を隠し撮りして楽しむ、という性癖を持っている。海野作品では、新しい技術を用いた性的な興奮を得るような人物を「痴漢」と呼ぶことが多い。

他方、ほぼ同時代の作品に、戦後、童話を多く書いた北越未知男という作家の「満員電車」という小品がある。この作品には、「痴漢」という語は出てこないものの、現代の電車内における「痴漢行爲」が描かれている。話の内容を見てみよう。ある雨の日、満員電車の中で、主人公の細野という男は、自分の膝と「彼の前から二人左の釣り車にすがつてゐる派手な服装のシヤン」の膝が接触していると信じ込み、一時の幸福感に浸る。だが、実際に彼が触れているのは「シヤンの手にする蛇の目の傘」であった。彼は彼の全財産である月賦払いの洋服のズボンをびしょ濡れにしてしまっただけだった、というものである。ちなみに、「シヤン」とは「美人」を指す言葉で、もとは旧制高等学校生の学生語であった。語源はドイツ語の「schön」（美しい）だという。こうした行爲を現在では「痴漢」と呼ぶのが一般的だろうが、先に挙げた松本恵子の作品同様、そうした男たちは「痴漢」と呼ばれていない。以上のようなことから、一九三〇年代以前から現在でいう「痴漢行爲」はあったものの、

それを「痴漢」と表現することは必ずしも一般的ではなかったこと、また当時の「痴漢」は性的な意味を含んでいるものの、「接触」という触覚的行為よりもむしろ「覗き」という視覚的行為が多いこと、そしてそれが高じて「強姦」や「殺人」などに至るケースがあったこと、などがうかがえる。

興味深いのは、新しい技術（電車・赤外線など）が大衆にも享受されるようになり、それらが「探偵小説」や「犯罪小説」という新しいジャンルの小説で使われたときに、「痴漢」という語が「ちかん」という読みを伴って用いられたこと、である。「新しいジャンルの小説」「新しいタイプの犯罪」「科学技術」「都市生活」「大衆文化」等々、これらと「エロ」との融合の中から「痴漢」という語が選ばれた。ただしそれは性的意味を帯びた語としての再発見であった。

よく知られているように、一八九〇年代以降、日本では「探偵小説」が一つの大きなジャンルを形成していく。特に一九二〇年代は『新青年』といった雑誌が登場するなど、活況を呈する時期であった。一九三〇年代には「痴漢」という語が雑誌や新聞、小説を通して頻繁に使用されるようになり、読者にも性的な意味を含んだものとして理解されるようになった。その結果、元来「おろかな男」という意味でしか使われていなかった「痴漢」という語が、この頃に新聞はもとより、「探偵小説」などの娯楽作品の中でも使用頻度を

高めていった。ただし、先にも指摘したように、現在問題となっている満員電車内での「痴漢」を描いた作品は少数にとどまるということも、また事実である。「痴漢行為」を描いた作品があったとしても、そうした行為者を「痴漢」という語で表現することはなかったようだ。今後、当時の「探偵小説」を精査し、その読みと意味・表記などについてより詳細な考察をしたいと考えている。

辞書類への登場

『明治のことは辞典』によると、辞書や百科事典類（以下、これらを総称して「辞書類」とする）には「痴漢」という語が早くから登場していたようである。早いものでは、一八七〇年代に出版された辞書にも載っている。ただし、『明治のことは辞典』にも書かれていないように、明治期に出版された辞書には性的な意味はないようだ。¹⁴

辞書類に「性的」な意味、すなわち「女性にみだらな行為をする男」といった意味が登場するのは、戦後のことである。比較的早い例を挙げておこう。たとえば、新村出編『言林』（一九四九年三月）には「痴漢」の項目があり、次のような説明がなされている。

ちかん「癡漢・痴漢」（名）○おろかな男。ばかな男。しれた男。

◎女にいたずらをする男。¹⁵

もう一つ例を挙げておこう。一九五二年五月に出版された金田一京介編『辞海』には次のようにある。

ちかん①「痴漢・癡漢」(名) ①ばかもの。しれもの。②婦女にけしからぬいたづらをする人。⁴⁶⁾

こうして戦後、「痴漢」には二つの意味が併記されるようになる。では戦前の辞書類には「性的」な意味が記されたものがまったくないのかというと、そうとも言えない。一九三六年一月に平凡社から発行された『大辞典』第十七巻には、「性的」な意味が併記されている。

チカン 癡漢・痴漢①おろかなをとこ。ばかもの。愚人。「中略」
②劣情を以て婦女子にいたづらをする者。⁴⁷⁾

ちなみに、引用文中、中略とした部分は、小学館『日本国語大辞典第二版』にも載せられていた『北史』の用例である。同社から一九三三年四月に発行された『大百科事典』には「痴漢」の項がなく、同時期、他社から発行された辞書類にも性的な意味が併記されている例が見当たらないため、おおよそではあるが、一九三〇年代後半に辞書類に「痴漢」という語の説明として「おろかな男」とい

う本来の意味に加え、性的な意味が併記されるようになっていったのではないかと推察される。

鏡子ちゃん事件

一九四〇年代以降、戦後の混乱期にかけて、「痴漢」についての記事や言説はいったん減少する。戦争に関する記事が多くなり、紙面が削減されたこともあるが、「痴漢」ないしは「痴漢行為」のような記事よりも当時としては重要で刺激的な記事が多く、それらが紙面を飾ったためかもしれない。「痴漢」という語がよく見られた探偵小説などの娯楽作品に対する統制が一九三八年以降強まったことも、その一因なのかもしれない。⁴⁸⁾この時期の探偵小説について、伊藤秀雄による次のような解説がある。

昭和十二年七月開戦の日華事変後の戦争の終局は見通しがつかず、昭和十五年になると、物資の欠乏いちじるしくなり、新体制が叫ばれて、文学美術方面も、ひたすら忠君愛国、正義人道の宣伝機関として、遊戯の分子は全く排除されるに至った。探偵小説も犯罪を取り扱う遊戯小説として、諸雑誌よりその影をひそめ、探偵作家は、捕物小説、防諜小説、科学小説、戦争小説、冒険小説などの別の小説分野に転じて行った。⁴⁹⁾

戦前・戦後の文学事情についてはまだ明らかになっていない部分も多く、また未発見の資料も多く存在すると推察されるため、伊藤の言をそのまま信じていいかどうかはなお検討の余地があるものの、大まかな見通しとしては伊藤の言う通りであっただろう。ただ、伊藤の言うような「探偵小説」をめぐる情勢変化が「痴漢」という言葉の使用頻度にどのような影響を与えたのかという問題については、今後さらに検討を重ねる必要があるだろう。

戦時期の空白期を経て、「痴漢」が再び盛んに論じられるようになるのは、一九五〇年代になってからのことである。これには主に二つの理由がある。

一つは、ある性犯罪事件が起こったことである。その事件とは一九五四年四月十九日に起こった「鏡子ちゃん事件」である。これは、東京都文京区元町小学校（現在は閉校）の二年A組、細田鏡子ちゃん（当時七歳）が同校のトイレ内で絞殺された上、暴行されたという非常に陰惨でショッキングな事件であった。また谷疑者であった坂巻修吉が自白した日が五月五日、つまり「子どもの日」（当時は「子どもを守る日」ともいわれていた）だったことも、話題をさらに大きなものにした。

この事件を受けて、社会・学校・教育の環境に対して多くの声が寄せられた。とりわけ、被害者が幼女であったこと、小学校の授業時間中に起こったこと、犯人がそうした時間に小学校に侵入してい

たこと、などが大きな問題となった。この事件をきっかけに、学校の管理責任が厳しく問われ、施設の見直しも行われた。と同時に、小学生、小学生の子を持つ親、教育指導者たちに向けた「痴漢」への注意喚起が行われたり、性的犯罪に対する見直しの必要性などが叫ばれたりもした。⁵¹ 事件後の捜査によって、学校のトイレが公衆便所の代わりとして頻繁に使われていたことが判明した。その結果、公衆便所が「痴漢の温床」とされ、公衆便所を増設・修理すべきだ、という意見も出た。⁵²

当時、この事件の犯人が常に「痴漢」と呼ばれているかという点、必ずしもそうではない。数の上だけでいえば、むしろ他の言葉を用いた例の方が多いかもしれない。ただ、この事件をきっかけに「痴漢」や「異常性欲」「変態性欲」といった言葉に対する関心が以前に比べ格段に強まったことは事実である。そのような状況を受けて「痴漢」に関する記事や特集が雑誌を中心に組まれることになった。五月には『週刊読売』が「痴漢の本だな」という特集を、また七月には雑誌『あまとりあ』が「『痴漢』の行動と心理」という特集を組んでいる。⁵³ いずれもこの事件がきっかけとなって組まれた特集である。その後数年の間に記された「痴漢」に関する文章には、必ずといっていいほど、この事件のことが登場する。この年、国電（現在のJR）の車内に「痴漢は貴女の傍にいる」というポスターが一時貼られたという。⁵⁴

痴漢白書

また『週刊東京』第四卷第十八号（東京新聞社、一九五八年五月）では、「七、八月は痴漢の横行が目立ち、小平事件」「一九四五～四六年にかけて起こった連続強姦殺人事件のこと―筆者注」や鏡子ちゃん事件も起こってくるシーズンだけに、痴漢予防に頭を悩ます警視庁防犯部では、昨年東京で起つた性的犯罪一、一九三件、被害者一、一二人を三カ月がかりで調査、『痴漢白書―性的犯罪の発生状況と予防について』という十二章を作りあげた」として、その十二章の概要を紹介している。これは警察官の予防取り締まりのための参考資料として作成されたものだったが、残念ながら、筆者はこの「痴漢白書」をいまだ入手できていないので、転載になるが、今後の参考のために、ここに紹介しておきたい。

第一章…月別発生状況Ⅱ七、八月が一番多いということ

第二章…時間別発生状況Ⅱ最も被害の多いのは夜八時から十時

までの二時間ということ

第三章…場所別発生状況Ⅱ道路上が一番多いということ

第四章…被害者年齢別Ⅱ二十歳以下が一番多いということ

第五章…強カン強制ワイセツⅡ強カン被害は十六歳から十八歳

までが一番危いということ

第六章…被害者の職業別Ⅱ家庭女性の被害が一番多いということ

第七章…強カンの時間と職業Ⅱ家庭女性は夜の十時ごろが一番危いということ

第八章…強制ワイセツの時間と職業Ⅱ昼間の小学生の被害が一番多いということ

第九章…被害原因Ⅱ通行中と甘言に誘われるのが一番多いということ

第十章…未遂の原因Ⅱ大声を出すのが一番いいということ

第十一章…痴漢の年齢Ⅱこれも十六歳から十八歳までが一番多いということ

第十二章…痴漢の職業Ⅱ無職と工員が一番多いということ⁵⁵⁾

ここで特に興味深いのは、第三、九、十一、十二章である。現在の我々にとつて、「痴漢」は混雑した電車内で問題になるものというイメージが強いのではないだろうか。もちろんそうした被害も当時「痴漢」と呼ばれていた。その証拠に、一九五六年八月の『週刊東京』第二卷第二十七号の「暮し」欄で、「こうして『痴漢』を防ぎましょう」という特集が組まれていて、「混んだ電車やバス、映画館、デパートの催し物場、ファッション・ショーなど、とかく人が

大勢集まるところは、痴漢にとって絶好の場所です」という記述があり、そうした「痴漢」から身を守るにはどうしたらよいか、その対策が記されている。⁵⁶

一九五〇年代、現在と同じような「痴漢」も多いた一方で、直接「強姦」につながる可能性の高い「痴漢」もたくさんいたようだ。というよりも、「痴漢」と見なされる範囲が現在より相当広がったと言ひ換えた方がより正確なのかもしれない。

いずれにせよ、一九三〇年代に使われた「痴漢」には、まだ「おろかな男」という意味での用例もまま見受けられたが、一九五〇年代になるとはや「おろかな男」という意味の「痴漢」を見つげ出すのが困難になる。

したがって、一九三〇～五〇年代の間に「おろかな男」↓「女性にみだらな行為をする男」という大きな転換が起こったと断定してよいだろう。

もう一点、現在とはイメージが異なることとして、「痴漢」の年齢と職業が挙げられよう。この「痴漢白書」によると「痴漢」の年齢は十六～十八歳が一番多く、検挙者全体の約二十％であるという。また「痴漢」の職業について見てみると、「定職のないぐれん隊や不良が多」く、「職業のある者は工員」がもっとも多いという。ここでは、低年齢者・不良・貧困などが関連付けて述べられている。現在では、報道の偏りもあるのかもしれないが、年齢は中・高年、

定職や家庭のあるサラリーマンやエリートと呼ばれる人というのが、一般的な「痴漢」のイメージではないだろうか。それに比べると一九五〇年代の「痴漢」のイメージは現在のそれとずいぶん異なっている。ただし、これは当時の「痴漢」の範囲が現在よりも広がったということに起因するものかもしれない。

危険な和式便所

「鏡子ちゃん事件」より少し後のことになるが、池波正太郎が一九五七年に「痴漢」というエッセイを書いている。⁵⁷この「痴漢」は「白いワイシャツ」を着ており、夜中にトイレを覗くという。当時の家庭用トイレは和式で、下に汲み取り用の窓がついているものが多かった。そこから「痴漢」が覗くのである。この時期は、まだ学校・家庭の便所や公衆便所も和式で、男性の小便用便器と併設して男女兼用の便器があるのが一般的な様式であった。和式の場合排泄物が肥溜めに溜まるので、当然なんらかの方法で定期的に汲み取る必要がある。そのために窓のような穴が開いていた。そこを利用して覗く行為が多く見受けられたようだ。

一般に、日本のトイレが和式から洋式水洗便所へ変わったのは、一九五五年に発足した「日本住宅公団」によって団地が形成された際であるといわれる。まず水洗和式両用便器が採用され、その後

一九五八年に大阪の団地で初めて腰掛け式の洋風便器が取り付けられ、この翌年以降その方式が全国に広がったとされている。また洋風便器は大小兼用のためスペースを有効に利用でき、汚れる部分も少なく衛生的で、姿勢も楽であったため日本に定着したといわれている⁽⁵⁸⁾。もちろんそうした面もあったにちがいない。けれども、洋式便所が普及していった一九五〇年代、「鏡子ちゃん事件」のようなトイレの覗きから強姦・殺人へと至るような犯行が少なからず起こっていた⁽⁵⁹⁾。学校や公衆便所など男女兼用の便所が衛生面でも安全面でも問題になっていた。そうしたことを考慮すると、和式から洋式便所への変化の背景に「痴漢」問題が多少なりとも関与していたのではないかとも思われる。

痴漢苦情集

一九五七年、日本初の「痴漢苦情集」が上梓されている。丹羽正子『襲われた記憶——痴漢の実態』がそれである。その表紙には、タイトルの下に次のような文言が書かれている。

男はみんな 痴漢です！

シリ切りや モモ切りだけが

痴漢ではない

一年中 痴漢は

いつでもどこにでもあります！

ラッシュの車内で 映画館で

公衆便所で 暗い夜道で

私たち女性の一生は

痴漢に囲まれています！

はじめて活字にされた

一女性の毎日の被害

切々たる訴えの絶叫！⁽⁶⁰⁾

「男はみんな痴漢」だという言説は、「鏡子ちゃん事件」以降、長い間雑誌などのメディアで相当な広がりを見せ、定説となっていた。少し例を挙げておくと、弁護士・下光軍二の『恋愛裁判』（一九五九年三月）には次のような記述がある。

神さまは、なぜかしらぬが、男性に対して非常に積極的な生殖能力を与えたのは事実である。これがため、男性は電車の中であろうが路上であらうが、ちよつとした機会に、ふつと浮んだ妄想からすぐに性の衝動を覚えるようである。⁽⁶¹⁾

男性の性欲が強いのは神さまが「非常に積極的な生殖能力を与え

た」からであり、男性は何かきつかけさえあれば、性的欲望を抑えることができなくなる、というのである。「痴漢的要素のない男なんて、多分ないだろう」といった言説は、現在でも時々見かける。

むろん、「鏡子ちゃん事件」が起こる以前にも「痴漢」に関する記事を見出すことはできる。しかしながら、事件以後に比べると比較にならないくらい少ない。この事件が「痴漢」に対する人々の関心を高めたことは間違いないと思われる。

「痴漢」という問題系

「鏡子ちゃん事件」の余波もあったのだろう。これよりも時期は少し遅れ、一九六〇年代のことになるが、別の方面から「痴漢」に対する関心が高まった。「痴漢」に注目したのは、文学者たちであった。とりわけ戦後に文壇デビューした作家たちが作品中で「痴漢」を盛んに描いた。泉大八、大江健三郎、吉行淳之介、野坂昭如、由起しげ子、杉浦明平ら、がその代表である。「痴漢」を扱った文学的分析等についてはまた稿を改めて論じる予定であるが、ここではその大きな流れだけを確認しておこう。

彼ら「痴漢」を描いた文学者は、大きく二通りに分けられる。一つは、フロイトの性欲に関する理論に拠る人たちである。戦後、初のフロイト選集が出版されたこともあって、フロイト流の心理学や

思想がもてはやされ、流行した。そうした人たちは基本的に「痴漢」は誰の心の中にもあるものだ、という立場をとる。泉大八などがその代表である。

もう一つの流れは、サルトルの実存主義を根底に据えて「痴漢」を描いた人たちである。大江健三郎が一九六三年五月に『新潮』に発表した「性的人間」はまさにそうしたスタンスで描かれた作品である。ここでは、「痴漢」は、「都会の群衆の中の孤独」を象徴する存在であり、みずからの存在あるいは「男性性」を確認するという主題の一つとして選択されたのである。

もともと泉も大江も、人間と性、あるいは政治や社会との関わりといった関心をきっかけに「痴漢」を描いたのだが、その後辿った道はまったく異なるものとなった。泉はより性的で官能的なものを書くようになったのに対して、大江はより政治性・社会性を強調し、そうした問題を問い直すような作品を発表していった。

いずれにせよ、一九六〇年代以降、こうした作家が都会の電車内やバス内といった混雑した場所での「痴漢」を頻繁に描いたことで、そのイメージが社会に定着していったものと考えられる。

「痴漢」から「チカン」へ

一九六〇年代、混雑した電車やバス内での「痴漢」が多く描かれ

たと述べた。とはいえ、一九一〇年代にも今でいう電車内での「痴漢行為」に対する苦情はあった。先に挙げた平林の回顧談もその一つである。

管見の及ぶ限り、新聞の投書欄にそうした苦情が出たもつとも早い例は、一九一八年十一月二十三日『読売新聞』朝刊第四面の「女学生だより」に寄せられた投書であった。S子という女学生からのものだ。女学生が電車に乗ったところ、祝日の満員で身動きがとれなくなった。その時「前に腰をかけて居る髭のある立派な紳士がトンビ「インバネスコートのこと―筆者注」の下から手を出して、それは失礼なことを私に」したという。S子は「何分にも身体が自由にならず、弱い女の身の悲しさ、如何ともする事が出来」なかった。そして最後に次のような提案をする。

その時ひと思ひ満座の中で恥をか、せてやらうかと思ひましたが、それもなし得ませんでした。電車の雑沓する時、この様な事は私ばかりでなく、随分ある事と思ひます。あのやうに非常な人出のある場合には、電気局の方で何とか特別に婦人専用の電車を出して戴くことは出来ないものでせうか⁽⁶³⁾

一九一八年の時点で、混雑時にこうした行為をする男がいたこと、それに女性（女学生）もそうした行為を苦々しく思っていたことが

確認できる。ここでS子が要望している「婦人専用列車」に対する要望は、一九〇〇年代前半から出ていたことである⁽⁶⁴⁾。

こうした願いが現実のものとなったのは、一九一二年一月三十日のことで、それも中央線の、当時は甲武線といわれていた部分だけだった。しかも午前と午後の学生の乗車が多い時間帯だけに限られていた。S子の苦情はそれよりも後のことだから、S子の乗っていた電車や時間帯にはまだ「婦人専用列車」は設けられていなかったのだろう。

「婦人専用列車」あるいは「女性専用車両」といわれる車両の設置とそのいきさつについては、堀井光俊『女性専用車両の社会学』に述べられているが、それによると、一九一二年に「婦人専用車両」が登場したのは、車内混雑に乗じて男子学生が女子学生にラブレターを手渡したり、女性の体に執拗に触れたりする者が出てきて、これが問題になったからだという⁽⁶⁵⁾。当時はこうした行為が「痴漢」と呼ばれていなかったため、現在の電車内における「痴漢」に関する新聞記事を見出すのは容易ではないが、先に挙げた「女学生だより」のような投書や「婦人専用車両」の導入などからもわかるように、一九一〇年代にすでに混雑した電車内で「女性にみだらな行為をする男」が確実に存在しており、女性も大変困っていたのである。

それが一九五〇年代以降、もっと正確に言えば、一九七〇年代以

降の文学やその他メディアの発達によって、次第に混雑した電車やバスなどで起こる「痴漢」行為が問題視され、報道され始めた。さらには警察庁などの「犯罪白書」といった資料によって被害の実態も明らかにされてきた。⁶⁶にもかかわらず、こうした状況が一九九〇年代半ばまで続いた。

状況が大きく変わったのは、一九九〇年代半ばのことである。一九九五年七月一日、大阪圏を走る電車や駅構内に「チカンは犯罪です」という広告が出た。この背景には、同年二月に「被害者対策要綱」が策定され、全国の警察が犯罪撲滅に対し、組織を挙げて取り組み始めた、という事実がある。五月には全国の鉄道警察隊に「痴漢等被害相談所」が設けられ、「痴漢」などの性犯罪に関する相談や被害届の受理が行われるようになる（本格的な始動は七月から）。この運用に伴い、鉄道各社も動き出した。

それ以前は、というと、男性には自制を求め、女性には自己防衛を求めるのが、警察および鉄道会社の基本姿勢であった。先に見た『警察庁推薦 防犯の知識』もそうであった。こうした姿勢は一九九〇年代半ばまで続くことになる。その顕著な例が一九八六年に出された次のような「政府広報」である。

夏に多い痴漢にご注意

●電車の中などで体に触られた時は、はっきりと注意

するか場所をかえよう。

●暗い夜道の一人歩きは避けよう。もし危機を感じたら、大声で助けを求めるか、携帯用防犯ブザーなどを鳴らそう。

●挙動の不審な人を見掛けたり、被害に遭った時は、直ぐに最寄りの警察へ連絡して下さい。（警視庁）⁶⁷

この広報から「痴漢」が「犯罪」であるというメッセージを読み取ることは難しい。こうした消極的な姿勢が一九九五年まで続いた。それまでの消極的な姿勢が一八〇度転換したのが、先に述べた「被害者対策要綱」が制定された一九九五年であった。この年、国連によって「人権教育のための国連十年」が始まった。これはその前年の十二月、第四十九回国連総会で決議されたもので、一九九五年から十年を「人権教育のための国連十年」と定めている。そこには児童の人権の擁護と、女性に対するあらゆる形態の撤廃に関する条項が盛り込まれ、強調された。この二つの動きが相俟って、警察・教育現場・鉄道会社などの関係者が連携し、「痴漢」撲滅に向けて本格的な取り組みを行うようになったのである。

これによって、「痴漢」が犯罪であることが強調されるようになり、その対策も行われるようになった。「痴漢」被害に遭いやすいとして悪名高かった「埼京線」や「山手線」「大阪環状線」などに

「女性専用車両」が登場したのは、二〇〇〇年以降のことである。

最近では「女性専用車両」がない電車でも「痴漢」は犯罪であるということを啓蒙し、注意を喚起するようなポスターが貼られている。その約半数はカタカナ表記である。「痴漢」を「チカン」とカタカナで表記することで、「痴漢」に対する意識を変えよう、いや変えたいという意図があるのだろうか。漢字が読めない外国人観光客に対する配慮も含まれているのかもしれない。

けれども、もし単に読みやすさだけを考えて「痴漢」を「チカン」としているのなら、これは痴漢防止にとって逆効果ではないだろうか。なぜなら表記的には、「カタカナ」が与える印象は漢字のそれに比べるとはるかに軽いからである。もしも「痴漢」が重大な犯罪であると強調したいのなら、漢字で「痴漢は犯罪です」と記す方が犯罪防止効果は高いのではあるまいか。

いずれにせよ、これまで漢字で書かれていた「痴漢」よりも、カタカナ表記の「チカン」が一般的になる時代が近い将来やってくるのかもしれない。

おわりに

これまでに述べたことをもう一度整理しておこう。

「痴漢」という語は古く中国で生まれたが、七世紀に成立した

『北史』以降、長い間、史書や漢詩などには使われなかった。文字として登場するのは、明清時代に書かれた白話小説や禪語録においてであった。『金瓶梅』『西遊記』『水滸伝』などに「痴漢」の用例が見られる。その中に口語として登場するのが「痴漢」という語であった。意味はもっぱら「おろかな男」である。なかには諺になったものもあった。それが江戸時代、日本に大量に入ってきて、広く読まれるようになった。戯作者たちも自分の作品に「痴漢」という言葉を使うようになる。「たわけ」など読みは様々だが、意味は中国語と同じ「おろかな男」であった。おそらく「痴漢」という文字と読みが当時はとても新鮮だったのだろう。ここまでが別稿で述べた内容である。

一八八〇年代になると、「痴漢」は新聞にも登場するようになる。そこには性的な意味合いはほとんどといっていいくらい希薄であった。また表記もそのほとんどが「ちかん」という音読みではなく、「しれもの」など訓読みがルビとして振られていた。同時に「痴漢」という語に性的な意味が徐々に付与されていく。初めは顔見知りの情痴犯罪の加害者を指す言葉として用いられた。

それが、一八九〇年代後半から、見ず知らずの男による性犯罪でも使用されるようになる。表記も、一八八〇年代には「痴漢」を「ちかん」と読ませる場合、必ずといっていいほどルビが振られていたが、徐々にルビは消滅していく。

「痴漢」の恐ろしさと同時に、「痴漢」という語を広め、一般的に認知させるのに大きな役割を果たしたのが、一九〇八年に起きた「出歯亀事件」であった。一九三〇年代には小説などにも登場した。「痴漢」という語が大衆化・娯楽化した形で人々の目に触れるようになるのがこの時期である。

つまり、一八八〇年代から一九三〇年代の間に、「痴漢」という語は「女性にみだらな行為をする男」という意味を徐々に強めていき、一九三〇年代に、性的な意味を強く感じさせる語として定着し、使用されるようになったのである。

戦中、そして敗戦直後は、あまり大きく取り上げられることなかった「痴漢」であるが、一九五〇年代、とりわけ一九五四年に起こったいわゆる「鏡子ちゃん事件」によって、再び注目を浴びることになる。この事件に関する記事や特集が多く生まれ、人々の「痴漢」に対する関心は再び高まった。

「出歯亀事件」や「鏡子ちゃん事件」のように、ある事件がきっかけとなって、それまであまり一般的でなかった言葉が事件と関連するようなイメージを持ち一種の流行語のようになる例はほかにもある。近年では、「オタク」という言葉がそれにあたる。「オタク」も、もともとはサブカルチャー趣味を持つ者の間で使われる隠語に過ぎないマイナーな言葉であった。それが一九八八年から翌年にかけて起きた「東京・埼玉連続幼女誘拐殺人事件」によって一気に注

目を浴びることになったのだ。それは加害者が「オタク」という一面を持っていたからにはかならない。この事件が契機となり、「オタク」という語が一般にも認知され、「オタク」に対する偏見を生んだ⁶⁸。「痴漢」の場合も、それまでに性的意味を帯びていたもの、それほど関心を持たれていなかったが、「出歯亀事件」によって人々の恐怖と関心をあおり、「痴漢」という語の認知度が高まった。戦後は「鏡子ちゃん事件」が起こるに及んで、再びその関心が高まり、「痴漢」に関する問題意識が喚起されたのである。

ところで、原武史は「痴漢の発生」という文章の中で、「痴漢」の発生は一九五〇年代であるとしている。

混雑した車内で立っている女性を狙う痴漢は、当時「大正末期―筆者注」はまだいなかった。いや、いたのかもしれないが、少なくとも目立ってはいなかった。「中略」

では、痴漢はいつごろから発生したのでろうか。どうやらこれは、戦後、しかも女性の服装が和服からモンペ、そして洋服へと変わり、女性がオフィスへと本格的に進出し始めた一九五〇年代に入って、明らかに目立ち始めたようだ⁶⁹。

原によると、大正末期、つまり一九二〇年代前半に「痴漢」はいたのかもしれないが、目立つ存在ではなく、「痴漢」が発生したの

は、日本で女性の洋装化が進んだ一九五〇年代になってからである、という。けれども筆者が本稿中で述べたように、一九一〇年代、すでに現在の「痴漢」行為で困っていた女性が相当数いたと思われるし、また女性の洋装化が「痴漢」の増加につながったという証拠は見出せなかった。つまり、女性の洋装に魅かれて「痴漢」が増加した、という事実や論調は見出せなかったのである。おそらく原は戦前から性犯罪が春から夏に増加すること、戦後の洋装化により、薄手のものを女性が着るようになったことなどを根拠に、「痴漢の発生」と「洋装化」を関連付けて考えたのではないだろうか。なるほど、春から夏にかけて女性が薄着になることは確かであり、それが「痴漢」発生の一要因かもしれない。けれども、和装か洋装かは「痴漢」にとつてさほど重要なファクターとは思えない。和装であつても、洋装であつても「女性」という存在、または「女性」に對して「みだらな行為をすること」自体が、「痴漢」にとつては、より重要なファクターとなっているように筆者には思われるのである。

一九六〇年代には、文学作品においても「痴漢」という存在が注目され、それを描くことで人間を描き出そうとした。大江健三郎、吉行淳之介、泉大八などがその代表である。

一九九五年の警察による「被害者対策要綱」の制定、国連による「人権教育のための国連十年」といった活動により、「痴漢」は犯罪

であり、それを本格的に撲滅しようとする気運が一気に高まった。その結果、鉄道会社では「女性専用車両」を設けたり、「チカン」アカン」といったキャッチコピーが書かれたポスターを車両内・駅構内などに多数貼り出したりするようになった。ポスターには「痴漢」という漢字も用いられているが、近年は「チカン」というカタカナ表記が次第に多くなっているようだ。

以上が、本稿の「痴漢」の語義と読み、そして表記変化に関する研究結果である。

今後についてであるが、もつとも興味深いことに、現代中国語では消滅した「痴漢」という語が、韓国語には「痴漢(치한: Chihan)」として残っている、という事実がある。この語も元来は中国語であり、意味も本来は「おろかな男」であつた。それが近代になって日本と同様に、「女性にみだらな行為をする男」という意味へと変化した。中国でどうして「痴漢」という語が消滅したのか、また朝鮮半島で「痴漢」という語がどのような変容を遂げたのか、という点は今後どうしても明らかにしたい。その場合、当然のことながら、中国、朝鮮半島、日本での「痴漢」の変容を追いながら、比較する必要がある。こうした作業を通して、「痴漢」が辿った東アジアの歴史が明らかになると期待される。

また、言葉とは別に多くの外国人が日本の「痴漢」に関する文章を書き残している。それらを用いながら、日本の「痴漢」がいつ頃

発見され、どう論じられてきたのか、という点も明らかにしたいところである。この過程において「痴漢」がはたして日本特有の存在であるのか、もし「痴漢」に日本独特の要素や特徴があるならどのようなものなのか、という考察も行う予定である。

「痴漢」という穴を通して、日本文化の一端を「のぞく」作業を、今後も続けていきたいと考えている。

注

- (1) 拙稿「『痴漢』の変容——中国から日本への伝播と定着」『日本語・日本文化』第四十一号、大阪大学日本語日本文化教育センター、二〇一四年三月。
- (2) 石崎又造『近世日本に於ける支那俗語文学史』弘文堂書房、一九四〇年十月、一五三〜一五四頁。
- (3) 『唐話辞書類集』第十集、汲古書院、一九七二年十月、一一四頁。
- (4) 仮名垣魯文『高橋阿伝夜又譚』七編巻之上、金松堂、一八七九年三月、三丁表。
- (5) 同前、七編中の巻、一丁表。
- (6) 野口竹次郎『泰西近古史談——少年立志書類』（博文館、一九九一年八月）には、「八時^{じちむちもの}睡る者は痴漢」というタイトルとルビが振られた逸話が収載されている。イギリス国王ジョージ三世にまつわる話であり、そこには、男性の睡眠時間は六時間、女性の場合は七時間で十分で、八時間眠る者は「痴漢」と「愚奴」のみである、と記されている（二三四頁）。
- (7) この見出しにはルビが振られていない。
- (8) ほかに「助倍（すけべい）」「助平野郎」「厄介者」「不作法者」「曲者」「無法者」「大馬鹿者」「色魔」などの呼称があった。また今でいうところの「痴漢行為」は、「悪戯（あくぎ）」「不作法」「無礼の振舞」「怪しからぬ振舞」「色情犯罪」などという呼び方がなされていた。
- (9) 幸田露伴「静光動光」『成功』第十三巻第四号、成功雜誌社、一九〇八年三月、二六〜二七頁。後に『努力論』（東亜堂書房、一九二二年七月）に収載。
- (10) 幸田露伴「尾花集」青木嵩山堂、一八九二年十月、七九頁。
- (11) 森林太郎（鷗外）『即興詩人』上巻、春陽堂、一九〇二年九月、一四五頁。
- (12) 夏目漱石「虞美人草」（五）の四（第二十五回）『朝日新聞』一九〇七年七月十七日朝刊第五面。
- (13) 泉鏡太郎『神鑿』文泉堂書房、一九〇九年九月、一〇六頁。
- (14) 正岡容『艶色落語講談鑑賞』あまとりあ社、一九五二年十二月、三四七頁。
- (15) 井上章一・関西性欲研究会編『性の用語集』講談社現代新書、二〇〇四年十二月、二五五〜二六六頁。
- (16) 警視庁史編さん委員会編『警察庁史 明治編』警視庁史編さん委員会、一九五九年一月、五〇〇頁。
- (17) 『読売新聞』一九〇八年七月二十四日朝刊第三面。ここでは「近頃新橋赤坂方面で」という限定があり、文章の最後には「濱町へ行くと多淫な芸者のことを『出歯おかめ』』とあるので、もしかしてこの歌の流行は東京の色町に限定されたものであったかもしれない。
- (18) 原比露志編『現代末摘花 全』三星社書房、一九五二年七月、一三九頁。
- (19) 紀田順一郎『近代事物起源事典』（東京堂出版、一九九二年九月）の「痴漢」の項において、「この事件は全国に知れわたり、出歯亀は痴漢の代名詞となった」と、正岡と同じことを述べている（二六七頁）。
- (20) 『読売新聞』一九一五年一月二十九日朝刊第七面。
- (21) 警察庁史編さん委員会編『警察庁史 大正編』警察庁史編さん委員会、一九七二年五月第二版、五二〇頁。

- (22) 発禁に至る経緯については「柳廣孝」「森鷗外、権力の中の抵抗——『魔睡』『キタ・セクスアリス』を中心に」(『国文学 解釈と教材の研究』第四十七巻第九号〔七月臨時増刊号〕発禁・近代文学誌)学燈社、二〇〇二年七月所収)に詳しい。
- (23) 暉峻康隆『新版 すらんぐ(単語)——庶民の感性と知恵のコトバ』勉誠出版、二〇一〇年二月、一〇〇頁。
- (24) 『読売新聞』一九二五年六月一日朝刊第四面(月曜付録)。
- (25) 高田義一郎『闘性術』(博文館、一九二八年一月、一五九〜一六三頁)、同『変態医話』(千代田書院、一九三六年三月、二二四〜二二三頁)など。
- (26) 高田前掲書『変態医話』、二二八頁。
- (27) 相馬御風『随感録』『読売新聞』一九〇九年十月三十一日別刷第二面。引用文に付記されているルビについては煩雑になるため省略した。
- (28) 瀬田英一『痴漢の生態とその防止法——他4編』武田出版、二〇〇二年三月、一三〜一四頁。川崎友巳『犯罪タイポロジー——犯罪の類型学』成文堂二〇一〇年十二月、七五〜七六頁など。
- (29) 鈴木真悟『資料 若年女性における痴漢被害の実態』『科学警察研究所報告 防犯少年編』第四十巻第二号、科学警察研究所、二〇〇〇年三月、四二頁。
- (30) 平林たい子『にくまれ問答』カッパブックス、一九五九年十一月、一〇八頁。初出は、『週刊読売』第十八巻第二十四号、読売新聞社、一九五九年五月二十四日、二六〜二七頁。
- (31) 知性社編『警察庁推薦 防犯の知識』知性社、一九五八年十二月、一〇八頁。
- (32) 『読売新聞』一九四〇年六月十三日朝刊第三面。
- (33) 同前、一〇九〜一一七頁。
- (34) 本文中ではなく、内題、首題として「痴漢」という語が「ちかん」とルビ付きで登場する例は、一八八〇年代である。たとえば伊東専三編『小堀精談天人娘』(滑稽堂、一八八六年十二月)、花井卯助編『敦与黑白正夢双紙』(共和書店、一八八九年六月)などがその例である。いずれも、顔見知りの者が「痴漢」と呼ばれている。
- (35) 芥川龍之介「開化の殺人」『中央公論』第三十三巻第八号(通巻三五九号)〔臨時増刊・秘密と解放号〕中央公論社、一九一八年七月、一五三頁。後に刊行された『傀儡子』『芥川龍之介全集』などには、初出と比較してルビや内容に相違がある。しかし「痴漢」のルビに関しては、初出の時点から振られていないし、引用部分に関しては大きな異同は確認されていないので、意味も本文中に記した通りである。
- (36) 『芥川龍之介全集』第三巻(岩波書店、一九九六年一月)では、この部分の「痴漢」に「注解」が施されている。そこには、「痴漢 愚か者。色恋にうつつをぬかす者」とある(三五八頁)。ここからも、引用部の「痴漢」が両義的なものだとわかれる。
- (37) 永田秀次郎『御大典に際し全国民に訴ふ』大日本雄弁会講談社、一九二八年十月、一〇一頁。
- (38) 谷崎潤一郎『春琴抄』『中央公論』一九三三年七月号、一九三三年七月、創作欄三三頁。
- (39) 松本泰『宝石の序曲——『ゴルゴダへの道』の二』『犯罪科学』第二巻第一号、武俠社、一九三三年一月、二二三頁。
- (40) ただし、一九三七年〜十月まで『講談雑誌』(博文館)に連載された「蠅男」にも「痴漢」という語が登場するが、この作品における「痴漢」の用法は、単に「おろかな男」を指す。したがって、一九三〇年代には同じ作家の作品でも、「おろかな男」の用法も残っていたことがわかる。
- (41) 海野十三『省線電車の射撃手』『新青年』第十二巻第三号、博文館、一九三二年十月、八二頁。
- (42) 海野十三『赤外線男』『新青年』第十四巻第六号、博文館、一九三三年五月、六三頁。

- (43) 北越未知男『現代諷刺ナンセンス』朝日書房、一九二九年三月、一〇一～一〇七頁。
- (44) 惣郷正明・飛田良文編『明治のことは辞典』東京堂出版、一九八六年十二月、三五九～三六〇頁。
- (45) 新村出編『言林』全国書房、一九五九年三月、一三九九頁。
- (46) 金田一京介編『辞海』三省堂出版、一九五二年五月、一一八一頁。
- (47) 下中彌三郎編『大辞典』第十七卷、平凡社、一九三六年一月、三五七頁。
- (48) 山前讓「解説」(ミステリー資料館編『悪魔黙示録「新青年」一九三八—探偵小説暗黒の時代へ』光文社文庫、二〇一一年八月所収)などを参照されたい。
- (49) 伊藤秀雄『近代の探偵小説』三一書房、一九九四年六月、三一九頁。
- (50) 近年発見された新資料の一つに坂口安吾、松井翠声、淡谷のり子、小野佐世男、大下宇陀児による座談会「東京一夜」があるが、ここに「記者」の言葉として「痴漢は大てい駅の近くにいて、電車から降りてくる女を物色して、後をつけてくるのだそうですから、御婦人は注意しなければいけませんね」という言葉がある(坂口安吾研究会編『坂口安吾論集Ⅱ』ゆまに書房、二〇〇四年十一月、二二九頁)。この座談会は一九四七年十二月一日発行の『Gメン』第一巻第三号(Gメン社)に発表されたものである。この雑誌は戦後に発行された犯罪探偵小説雑誌である。このように、戦後の資料が今後も発見・公開され、その中に「痴漢」という言葉が見つかる可能性も高いと思われる。
- (51) たとえば、孝学武彦「時事ひとりと」鏡子ちゃん事件」(『教育技術』第九巻第五号、教育技術連盟、一九五四年六月)や長田忠男「鏡子ちゃん事件と幸子ちゃん——学校殺人事件に学ぶもの」(『カリキュラム』第六十八号、日本生活教育連盟、一九五四年八月)などが挙げられる。
- (52) 『読売新聞』一九五四年四月二十三日朝刊第六面(下町版)。
- (53) 『あまとりあ』第四巻第七号(あまとりあ社、一九五四年七月)には「痴漢」に関する統計(同年一月一日～四月二十日までの調査)が載っているが、その中の「痴漢の山口」でもっとも多いのは「背後から抱きつき、みだらな言動をしたもの」で全体の五十七%を占めている。以下、「自転車ですれ違いざま乳房などに切りつけたもの」が二十一%、「フロ場のぞいたもの」が七%、そして「幼女を連れ出してワイセツ行為をしたもの」と「刃物で脅し、ワイセツ行為をしたもの」がそれぞれ約六%となっている。電車内などでの被害は表に出ていない。ただし、これは統計の取り方などが示されていないため、あくまでも参考にとどめたい。少し後になるが、「知性(知性社)」という雑誌が一九五七年八月号(第四巻第五号)で「総合研究 痴漢」という特集を組み、「特別調査」をとっているが、これは「丸の内を中心としたオフィス街のサラリーガールを中心に、若い女性(一八歳—二九歳)一千三十一名を任意に抽出し」たものである。この調査によると、電車やエレベーター、映画館などの人ごみの中で「みだらな行為」をされたという意見の方が夜道やトイレなど人気のないところで「痴漢」行為をされたという意見よりも圧倒的に多いという結果が出ている(一八六～一九七頁)。
- (54) 「痴漢横行」『知性』第一巻第五号、河出書房、一九五四年十二月、一〇七頁。
- (55) 「特集 痴漢白書」三二年度版——夏の夜! 貴女は狙われている」『週刊東京』第四巻第十八号、東京新聞社、一九五八年五月、一五～二六頁。
- (56) 「こうして『痴漢』を防ぎましょう」『週刊東京』第二巻第二十七号、東京新聞社、一九五六年八月、八二～八三頁。
- (57) 池上正太郎「痴漢」『おかげさがきらい』講談社、二〇〇三年二月、二八～三七頁。初出は『大衆文芸』(新鷹社、一九五七年九月号)。
- (58) 谷直樹・遠藤敦子「便所のはなし」鹿島出版会、一九八六年十二月、九九～一〇〇頁。
- (59) 同様の犯行に、一九五五年三月六日に埼玉県熊谷市で起きた小学生強姦殺人事件がある。同市の古物商従業員が小学四年生の女の子を小学校のト

イレに連れ込みレイプし、口を塞いで窒息させた後、死体を便器に捨てたという事件であった。このほか、肥溜めを死体遺棄場所とする事件が多く見受けられる（管賀江留郎『戦前の少年犯罪』築地書館、二〇〇七年十月など参照）。

(60) 丹羽正子『襲われた記憶——痴漢の実態』日曜出版社、一九五七年十一月。
(61) 下光軍二『恋愛裁判』アサヒ芸能出版、一九五九年三月、一三三頁。

(62) 『話の話題』第二六〇号（矢崎泰久、一九八七年九月）に掲載された「座談会 痴漢すれすれ」における矢崎友英の発言（四一頁）。矢崎を司会とし、朝倉喬司、泉大八、小沢昭一、山本直樹をゲストに迎えて行われた座談会であった。

(63) 『読売新聞』一九一八年十一月二十三日朝刊第四面。

(64) たとえば『読売新聞』一九〇三年十二月十日朝刊第三面の「電車の苦情」では、「下谷意気ハイカラ女」と名乗る女性が男子の間に無理矢理に入られる不快感を吐露しており、三台の内一室でもいいから婦人室を設けてくれという要望を出している。

(65) 堀井光俊『女性専用車両の社会学』秀明出版会、二〇〇九年十一月、八九頁。

(66) たとえば前掲「鈴木真悟」資料「若年女性における痴漢被害の実態」など。

(67) 『読売新聞』一九八六年八月二十五日朝刊第一面広告。

(68) 大塚英志『おたく』の精神史——一九八〇年代論』（講談社現代新書、二〇〇四年二月）や岡田斗司夫『オタクはすでに死んでいる』（新潮新書、二〇〇八年四月）などを参照されたい。

(69) 原武史『鉄道ひとつばなし』講談社現代新書、二〇〇三年九月、二二〇～二二二頁。